８飯企画発第２２６号
令和８年８月２８日

各部長、議会事務局長、
各参事、会計管理者、
各課（所・室・館）長、
監査委員事務局長　様

飯能市長　　新 井 重 治

市政取組方針について（通知）

Ⅰ はじめに

市では、令和８年３月に今後 10 年間の市政の総合的・計画的な行政運営の指針となる「第６次飯能市総合振興計画」及び飯能市緊急財政対策プランの目標、基本方針等を継承し、行政改革の基本的な方向性を示した「第８次飯能市行政改革大綱」を策定したところである。

あらゆる人にとって暮らしの豊かさを実感でき、ずっと暮らしたいと思える飯能市を実現していくためには、日々変化する社会経済情勢や社会的要請に対応しつつ、総合振興計画に基づき、本市に関わる人々で生み出す好循環を育み、市の更なる活性化や持続的な発展に向けてチャレンジしていく必要がある。一方で、適正かつ持続可能な行財政運営を行っていく上では、先の緊急財政対策を講じなければならない状況にまで至ってしまった反省を踏まえ、職員のコスト意識の向上やマネジメント能力の発揮等、全庁を挙げて不断の改革・改善に取り組んでいくことが肝要である。

各部局に対しては、これらの指針を前提に、所属長の強力なリーダーシップの下、徹底した事業の選択と集中や手法の最適化に取り組むとともに、中長期的視点に立った事業を立案し、実施することを求める。併せて、本通知の趣旨を十分に踏まえ、全体最適の視点と創意工夫、そして将来への責任を持って、第６次飯能市総合振興計画実施計画（令和９年度～令和 11 年度）の策定及び令和９年度予算編成に当たることとされたい。

Ⅱ 今後３年間の政策推進の考え方について

市民ニーズや社会経済情勢の変化等を的確に捉えつつ、第６次飯能市総合振興計画の将来都市像「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～ 好循環を育む ずっと暮らしたいまち ～」の実現に向けて、以下の考えを持って施策・事業に取り組むこととする。

【施策・事業の重点化の考え方】

（人）

〇多くの人を飯能に結び付ける

地域と多様な形で継続的にまちに関わる関係人口の創出や地域経済活動の担い手の参画につながる取組を積極的に推進する。

また、次代を担うこども・若者が健やかに成長できる環境づくりを進め、若い世代の定住促進に取り組んでいく。

（自然・土地）

〇飯能ならではの特色を活かす

森林文化都市宣言の考えに基づき、本市の豊かな自然を守り、将来につなげるため、人と自然と都市機能が調和した効果的な土地利用を進めるとともに、森林資源を多分野に活かす取組を展開していく。

また、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや都市回廊空間をはじめとした市内回遊性の向上等、人の流れを生み出す取組を戦略的に進める。

（未来）

〇未来を見据えた積極的投資

生成ＡＩなど最先端技術の積極的な活用やデジタル技術の活用による業務プロセスの見直しなど、ＤＸの推進による業務効率化や市民の利便性向上、将来的な経常的経費の縮減に資する取組について早期に実施する。

また、市が保有する公共施設を将来にわたって安心・安全かつ適正な水準で維持しつつ、適切な公共サービスを提供するため、公共施設マネジメントを強力に推進する。

Ⅲ 今後３年間の行財政運営の考え方について

変化の激しい時代、限りある財源の中で、レジリエンスの高い持続可能な行財政経営の仕組みを構築するため、以下の考えを持って行財政運営に取り組むこととする。

【行政改革の視点】

１　Small（スモール）

人口規模や財政規模に見合った組織や行政サービスのあり方へ転換する。デジタルにできるものはデジタルに任せ、職員は人間にしかできない仕事に注力する。

２　Slim（スリム）

無駄を徹底的に排除し、効率的な行財政運営を実現する。将来世代に負担をかけさせないためにも、慣習化されてきた不要な手続や事業をやめる。

３　Smart（スマート）

データやデジタル技術を活用し、合理的で質の高い行政サービスを提供する。経験や勘に頼るだけでなく、データに基づいた賢い行政判断を行う。

【組織定数についての考え方】

近年の生産年齢人口の減少や職員の中途退職者の増加等に伴い、人材の確保や業

務に係る知識やスキルの継承、人材育成など、多くの課題に直面している。
　このような課題に対応するため、デジタル技術等を活用した業務改善や民間の専門性やノウハウを活用する公民連携の取組、市民協働による事業の推進により行政全体のスリム化を図るとともに、真に必要な分野には重点的に人員を配置するなど、状況に応じた柔軟かつ適正な職員体制を構築する。

Ⅳ 令和９年度の予算編成の考え方について

１ 本市の財政状況と今後の財政見通し

　本市の財政状況については、周知のとおり、令和７年度及び８年度の２か年での緊急財政対策プランによる財政対策を講じているところである。このことは、過去の当初予算編成の段階から財政調整基金（以下「基金」という。）を取り崩して歳入とする、いわゆる歳出超過の状況を基金に依存するかたちで予算を編成してきたことが原因である。
　今後の見通しとして、緊急財政対策に掲げる目標のひとつである基金残高を本市の標準財政規模の１割以上を確保することについては、令和８年度末でおおむね達成できる見込みであり、もうひとつの歳入に見合った歳出への転換については、この当初予算編成において過度に基金に依存することなく予算編成することを目標としており、今年度末をもっての緊急財政対策の完了を目指しているところである。
　令和７年度の普通会計決算の状況を見ると、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費が依然として高い水準となっており、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は９４．９％と硬直した状態となっており、自治体の豊かさを示す財政力指数では０．７０と近隣自治体の中でも低い水準となっている。
　今後、人口減少・少子高齢社会の進展が加速する中、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費や公共施設の維持管理コストなどの増大が避けられない状況からも、本市の財政構造の硬直化は更に進むことが懸念される。

２ 将来にわたり持続可能な行財政運営に向けて

　社会保障関係費や公共施設の老朽化による建替え・改修経費の増加に加え、物価高騰などの影響が見込まれる中にあっても、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、市民ニーズの多様化、突発的な災害や経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民生活の質の向上と経済活性化のために必要な施策を着実に推進していくため、事業の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなど不断の改善に取り組むものとする。
　併せて、基金の取崩しを最小限に抑制し、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制等により、将来にわたり持続可能な行財政運営に取り組むものとする。

３ 令和９年度予算編成方針

（１）基本的な考え方

　令和９年度は、一般財源について一定の増加を見込む一方で、人件費や扶助費等の社会保障関係費の増加が見込まれるほか、物価高騰の影響を受けて全体的に経費の増加が見込まれる。
　そのような中にあっても、基金残高の確保と市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、第８次飯能市行政改革大綱に基づき、「～人口減少時代に挑む持続可能

な行政～」に向けて、最少の経費で最大の効果を追求し、ＤＸを通じてスモール・スリム・スマートな持続可能な自治体の実現を目指すとともに、第６次飯能市総合振興計画が掲げる本市の将来都市像『人・自然・未来がつながる　森林文化都市　はんのう』の実現を目指すべく、市民に満足してもらえる自治体に向けて改めて行財政経営をシフトチェンジする必要がある。

（２）取組事項

ア 重点施策の着実な推進

本市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくためには、実施計画の考え方の中で示す重点施策や主要な事業等を着実に推進するとともに、新たな課題へ適切に対応していく必要がある。

このため、事業の存続を前提とした一律の調整ではなく、社会経済情勢や財政規律に留意した上で、本来の目的を達成する手段としての事業の必要性、費用対効果、優先順位を今一度厳しく吟味し、既存事業の廃止や組替えを行うなど、徹底した事業の選択と集中に取り組むこと。

また、新たな施策立案に当たっては、民間投資の喚起等につながる規制緩和の推進や、民間のノウハウや資金の活用によるＰＰＰの推進について十分に検討するとともに、限られた財源の投資効果の最大化に取り組むこと。

イ 自律経営の推進

市民ニーズの的確な把握・分析により、事業対象を明確化・厳格化し、新たな課題に効果的・効率的に対応しながら、市民生活の向上や地域経済の活性化、将来投資に資する必要な施策・事業を積極的に推進する必要がある。

このため、市民ニーズや新たな課題に直接向き合う各部・課の権限と責任において、徹底した事業の選択と集中に取り組み、優先順位の最適化を図るとともに、若手職員をはじめ、担当職員自らの意思判断に基づいて自律的・能動的な経営資源の活用に取り組むこと。

また、行政手続のデジタル化・オンライン化等のＤＸの推進やＩＣＴの活用等による行政コストの縮減や行政運営の効率化に向けた不断の改善を図ること。

さらに、各部署の連携・協力によって、より効果が高まる分野横断的な取組についても併せて検討を行い、積極的に実施すること。

ウ アセットマネジメントの推進

公共施設等の老朽化が進み、施設の改修・修繕等に係る経費の大幅な増加が見込まれることから、施設の長寿命化、施設運営の効率化、資産の有効活用等により財政負担の軽減・平準化等に計画的に取り組み、利用者の安全性や満足度を維持・向上しつつ、長期的な観点から施設に要する費用の縮減を図り、市民生活に必要な公共サービスを安定的に提供していくこと。

エ 歳入の積極的な確保

財政の心構えであり、経営の原理原則である「入るを量りて出ずるを為す」に立ち返り、国や県からの補助金等の特定財源の確保や徴収すべき歳入の収入率の向上に積極的に取り組むとともに、使用料や手数料など受益者負担の観点から適正化を図り、自律経営の視点に立ち、自らが保有する市有財産や既存基

金の有効活用、ふるさと納税を活用した寄附の積極的受入れ等、様々な工夫を凝らして多様な財源を確保すること。

オ 将来負担の軽減

将来世代へ過度な負担を残さないよう、将来投資の事業選択と集中による普通建設事業実施時期の年度間調整に配慮しつつ、市債発行に当たっては後年度の償還シミュレーションを実施するとともに、交付税措置の財源を考慮すること。

さらに、財源調整に資する基金のほか、公共施設等総合管理計画の実行を補完する公共施設整備基金の残高確保を図るなど、将来を見据えた負担軽減策を講じることで持続可能な財政運営の堅持に取り組むこと。